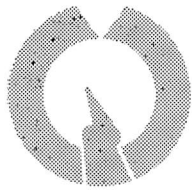


広報 ふたば

4月 '86 No.289





昭和61年度 施政方針



福生市長 田村 匡 雄

昭和61年度当初予算など重要案件を審議する第1回市議会定例会が、3月6日から24日までの会期で開かれました。6日の本会議で、田村市長は、1年間の市政運営の基本方針、施策の大綱を示し「21世紀に向けて、活力あるまちづくり」を目指して、財源の確保に最大の努力をしつつ、計画された施策を積極的に推進していく旨を明らかにしました。

二十一世紀に向けて 計画的行政を推進

昭和六十一年第一回市議会定例会の開催にあたり、昭和六十一年度の市政運営につきまして、私の所信と施策の大綱について申し述べさせていただきます。

本市は、昨年度市制十五周年を迎えたところであり、三十周年を迎える時、丁度二十一世紀が始まります。本市は、おかげさまで、先人のご尽力と議員並びに市民各位の深いご理解とご協力によって、着実に発展してまいりました。それぞれの場で、市発展のためにご尽力を賜りました皆様、に深甚なる敬意と感謝を申しあげ、次第でございます。

二十一世紀への道程で考えますと、昭和六十一年度は、二十世紀後段十五年のスタートの年となります。

今まで培われてきたものの上に更に着実に努力を重ねて「活力ある市民のまちづくり」に邁進しなければならぬ非常に重要な年であると考えます。

昨今、世の中の変化は、非常に加速されているように思われます。例えば六十五歳以上の人口が全人口に占める比率が、七パーセントから二倍の十四パーセントになるのに、英国、西ドイツでは四十五年か、米国では七十年かかるだろうといわれますが、日本では二十六年、あとわずか十一年で到達すると推計されています。

本市の高齢者人口比率は、六・四パーセントで、日本の全体水準より低く、それだけ若いまちといえる反面、今後急速に高齢化が進む可能性もまたあるといわなければなりません。

このような流れの中にあつて、本市を誇りとし、住んで良かったというまちを創っていくために、全力をあげて取り組んでいかなければならないと考えております。

このため、昭和五十二年に策定した市総合計画中の基本計画を見直し、昭和六十四年までの施策目標と大綱を示したいと思っております。

昭和六十一年度は、本修正計画に基づく第一年度に当たり、今後いろいろのご検討をいただきながら肉づけし、目標の達成ができませんよう、ご協力を切にお願い申し上げます。

このような状況の中で、私は、昭和六十一年度市政運営の第一に、修正基本計画に基づいて作成された実施計画による事業を積極的に推進してまいります。第二に、行政改革については、現在行政改革審議会が鋭意検討くださっておりますので、その結果を尊重し行政改革を推進してまいりたいと考えておりますが、一部研究の進んでいる電算化等の事務改善については、可能などころから取り組んでまいります。第三に、国の一般歳出四年連続の零パ

ーセントにも表われているように、歳出の削減が行われ、国庫補助負担金等が変更されてきている状況の中で、困難なことではあります。財源の確保に全力をあげて努力してまいりたいと思っております。この点特に議員各位のご協力、ご支援をお願いする次第です。同時に、限られた財源の計画的、重点的配分に意を用いてまいります。第四に、自治体間競争がますます激化する今日、基本構想に定められたまちづくりを進めるためには、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力、ご参加をいただき、創意工夫をこらしたまちづくりを進めていかなければなりません。このため、さまざまな形でのコミュニケーション、意志の疎通を図ってまいりたいと思っております。第五に、基地問題につきましては、今までどおり、基地及び関係機関と綿密な連絡を取りながら、引き続き安全性の確保と周辺整備に努力してまいります。



▲今年3月に完成した第3市営住宅

財源を計画的・重点的に配分

当初予算の概要についてご説明申し上げます。

一般会計の総額は百二十二億五千三百八十六万九千円で、前年度と比較いたしますと九・〇パーセント、約十億円の増となります。また、一般会計、特別会計を合わせますと、百七十一億六千六百七十七万五千円で、前年比八・三パーセント、約十三億円の増となります。

うるおいのある

環境づくりのための

健康で幸せな市民生活を

防災対策を充実するために、防災行政無線の改造を行うほか、自主防災のための地域防災倉庫の設置、消防自動車を買替えを継続的に進めるとともに、消防団員の出勤手当等の引き上げにより、処遇の改善をまいりま

す。駐輪対策としては福生駅西口の先行取得地を有効に活用して、いけるよう整理の徹底を図ってまいります。環境衛生面では、水洗化未改造世帯に対する汲み取り有料化を検討するとともに、ゴミ処理対策を強化し、快適な環境づくりに努めてまいります。

保健医療面では、各種健康診査、検診等を充実し、新たに機能訓練を実施

ます。

歳入面では、昨年に続き国庫補助、負担金等の削減がありますが、市税、地方交付税の伸びや都支出金の増等により対応してまいります。

なお、国民健康保険税、保育料については、諸般の事情から改定させていた

いただきたく、ご理解とご協力を承りたいと思います。社会福祉面では、相互扶助、自立といった点を含め、今後のあり方について検討しつつ、福祉の内容の充実を図るとともに、保育園等各施設の整備も進めてまいります。国民健康保険につきま

してまいります。国民健康保険については、法改正による国民皆年金に遺漏なきを期したいと思います。

魅力あふれる生き生きとしたまちを

福生駅西口周辺地区再開発事業につきましては、当面仮称福生駅西口広場公園及び自由橋改良工事等の完成に向けて努力を傾注しつつ、再開発事業の

計画全体についての検討を進めてまいりたいと思います。なお熊川地区土地

区画整理事業については、昭和五十九年度調査に引き続き、更に進めた調査を実施してまいります。道路等につきましても、計画にそって事業を進めるほか、市営住宅については、二棟三十戸の建て替えを進めてまいります。

公園については、仮称武蔵野橋公園を新設するとともに、新たに樹木、生垣に対する保全奨励金の交付を制度化し、緑化に努めてまいります。下水道につきましては、汚水管の敷設もほぼ完成をみましたので、今後は水洗化の普及に更に努力し、雨水については、下の川の改修対策に取り組んでまいります。産業経済面では、国道十六号線拡幅に伴う商店街整備に対し助成することといたします。

豊かな人間性と文化を育むために

学校施設については、三中の増築のほか、計画に基づき整備を行います。また、問題行動児のための電話相談事業にも取り組んでまいります。

社会教育面では、施設の改良工事のほか、事業活動の質的充実と図書館分館のオンラインによる電算化も図ってまいります。

文化行政面では、西多摩地域広域行政圏事業として、市民会館で、ミュージカルの上演を行います。文化財関係では、文化財収納庫を設置するほか、玉川上水旧堀跡の調査や、市史編さん事業として、新たに資料集を刊行いた

します。

社会体育面では、熊川地区に地域体育館を新設する予定をしております。また、市営競技場、福生野球場にスプリンクラーを設置する等、環境の整備を行い、スポーツ活動の振興を図ってまいります。

行政推進面では、税の課税客体の正確な把握のための既存家屋の全戸調査や航空写真撮影、また、税証明の迅速化を図るためマイクロフィルムによる証明書作成等のほか、住民情報のオフイスコンピューターによる処理、ワープロの試行的導入や健康センターのパールコンピューター導入等、O・A化により行政サービスの向上を図ってまいりたいと思

います。既に申し述べましたとおり、自治体を取り巻く環境は、ますます厳しくなると思

いますが、将来を見通し、着実に前進していくことこそ明日の福生市のために必要だと考え計画性のある行財政運営にあたってまいりたいと思

います。終りにのぞみ、議員各位をはじめ、市民の皆様、日頃深いご理解とご協力を賜っておりま

すことに深く感謝申し上げます。どうかご理解と一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※ この文章は、三月六日、昭和六十年第一回市議会定例会において行われた田村匡雄市長の施政方針を要約したものです。

昭和六十一年度予算

総額百七十一億六千六百六十七万五千円

市議会三月定例会で、総額百七十一億六千六百六十七万五千円にのぼる昭和六十一年度の当初予算が原案どおり可決、成立しました。昭和六十一年度の一般会計予算は、百二十二億五千三百八十六万九千円。また、特別会計予算(受託水道事業会計を含む)は、四十九億七千八百八十六万六千円、一般会計と特別会計を合わせると当初予算総額は、百七十一億六千六百六十七万五千円で前年比八・三割の増となりました。

本年度の予算編成に当っては、国、都における財政事情を反映し、福生市においても引き続き厳しさが予測される中で、市民サービスの低下をきたすことなく、これまでの健全財政の堅持を基調に積極的且つ、効果的な予算編成をしました。

一般会計前年対比の伸び

一般会計の当初予算は、百二十二億五千三百八十六万九千円で前年対比九割の伸びとなりました。

歳入

一般会計の歳入で一番ウエイトの高いものは市税で五十三億

六千四百五十二万六千円(構成比四十三・八割)、前年に比べて九・八割、金額にして四億七千九百九十万五千円の増です。次に、国庫支出金で十八億五千七百八十六万九千円(構成比十五・一割)、

前年に比べて一・二割、金額にして二千三百三十七万八千円の減です。つづいて地方交付税の十四億

四千六百二十八万三千円(構成比十一・八割)、前年に比べて十三割、金額にして一億六千六百七十

三万八千円の増です。以下、国有提供施設等所在市町村助成交付金等の十一億二千二十五万五千円(前年対比〇・二割増)、都支出金の九億四千七百四十九万八千円(前年対比二三・八割増)など

です。

歳出

一般会計の歳出で一番ウエイトの高いものは土木費で三十一

億二千六百四十一万七千円(構成比二五・五割)、前年に比べて二二・四割、金額にして五億七千四百七十九万九千円の増です。次に、民生費で二十七億一千七百八十六万六千円(構成比二二・一割)、前年に比べて十一割、金額にして二億六千九百二十一万七千

円の増です。つづいて教育費の二十三億八千六百六十六万四千円(構成比一九・四割)前年に比べて三・六割、金額にして八千九百二十二万八千円の減となっています。以上のほか、一般会計の支出割合は別表のとおりです。ここでは、

一般会計の主な歳出を性質別に紹介します。

生活環境の向上に

道路

- ▽私道整備工事：二千五百十万円
- ▽市道等補修工事：二千二百万円
- ▽道路新設改良工事
 - …一億九千七百七十二万七千円
 - …八千九百二十八万九千円
- ▽福生駅自由橋改良工事
- ▽緊急道路整備工事
 - …一億二千万七千円

公園・緑化対策

- ▽仮称武蔵野橋公園新設工事
 - …一億八千八百九十一万円
- ▽仮称福生駅西口広場公園新設事業に要する経費
 - …六億四千五百五十二万八千円
- ▽緑化推進に要する経費
 - …一千四十六万一千円

- ▽アメリカシロヒトリ防除に要する経費
 - …二百二十六万円
- 防火・防災
 - ▽消防事務都委託費負担金
 - …四億一千九百四十三万四千円
 - ▽消防団活動に要する経費
 - …三千八百二十一万七千円
 - ▽防火水槽新設工事に要する経費
 - …一千六百五十七万七千円
 - ▽無線放送施設整備工事に要する経費
 - …一億七百万円

- ▽地域防災倉庫設置工事に要する経費：一千七百八十一万九千円
- ゴミ・し尿処理等
 - ▽塵芥処理に要する経費
 - …一億一千六百五十五万三千円
 - ▽不燃物等の処理に要する経費
 - …六千六百四十八万一千円
 - ▽し尿処理に要する経費
 - …三千四百七十七万五千円

- ▽西多摩衛生組合負担金
 - …一億八千五百四万八千円

- その他
 - ▽西住宅地区周辺排水路新設

市民福祉の充実に

- ▽ 電子計算機運営に要する経費 ……二千二百四十九千円
- ▽ 熊川地区土地区画整理調査に要する経費…三千八百八十九万円

社会福祉協議会に要する経費

- ▽ 身体障害者の福祉増進に要する経費…八千二百三十二万九千円
- ▽ 老人の福祉増進に要する経費 ……一億九千七百六十五万一千円
- ▽ 児童措置等に要する経費 ……五億九千八百九十六万一千円

生活保護に要する経費

- ▽ 結核検診・伝染病予防・がん検診・成人健康対策・母子健康対策・休日診療所等病氣予防に要する経費 ……八億七千六万七千円

予防接種に要する経費

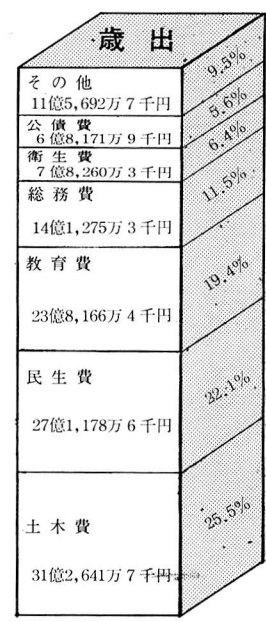
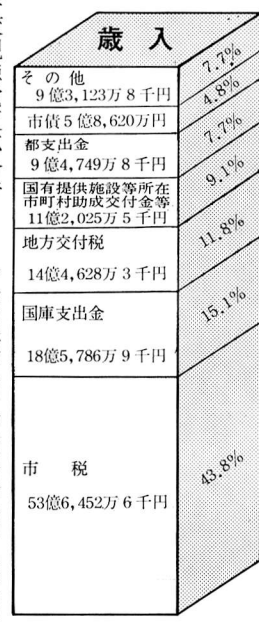
- ▽ 市営住宅新築工事 ……三千四百四十四万六千円
- ……三億四千三百四十五万五千円

教育・文化・スポーツに

- ▽ 福生第一小学校図書改良工事 ……一千二十万円

一般会計

当初予算額 122億5,386万9千円



- ▽ 福生第四小学校視聴覚反応分析器設置工事…二千二百九十万円
- ▽ 福生第六小学校万年塀改良工事 ……一千七百万円
- ▽ 福生第六小学校屋上防水工事 ……二千六十万円
- ▽ 福生第一中学校外壁改良工事 ……二千九十万円
- ▽ 福生第一中学校テニスコート改良工事 ……一千五百六十万円
- ▽ 福生第三中学校屋上防水工事 ……一千二百万円
- ▽ 福生第三中学校増築第四期工事 ……一億一千四百三十一万二千元
- ▽ 福生第三中学校防音併行第四期工事 ……三千二百八十八千円

商工業の発展に

- ▽ 福生第三中学校防音併行第四期工事 ……三千二百八十三万二千元
- ▽ 消費者対策に要する経費 ……百十八万九千円
- ▽ 中小企業振興資金貸付に要する経費…三千二百八十三万二千元
- ▽ 商工業の振興に要する経費 ……二千九百万七千円
- ▽ 市営競技場散水装置設置工事 ……一千二百九十八万円
- ……一千三百三十一万円
- ▽ 市営競技場防球ネット設置工事 ……一千三百三十一万円

特別会計

特別会計の五会計(区画整理事業・国民健康保険・下水道事業・老人保健医療・受託水道事業会計)の予算は次の表のとおりです。

特別会計の総額は、四十九億七千八百八十六万六千円で、前年に比べて六・六割、金額にして三億五千五百一十一万七千円の増となりました。これは、国民健康保険会計と老人保健医療会計の医療費が伸びたことや、下水道事業会計の元利償還金の増加及び受託水道事業会計の導水管、配水管等の事業費が増えたためのものです。

区分	昭和61年度当初予算額	昭和60年度当初予算額	前年比
健康会計	15億4,906万2千円	14億6,691万4千円	5.6%増
国民健康保険	9億5,407万4千円	8億7,168万1千円	9.5%増
区画整理	29万1千円	66万1千円	56.0%減
下水道事業	17億8,821万9千円	17億4,527万6千円	2.5%増
受託水道	6億1,616万円	5億1,775万7千円	19.0%増
合計	49億780万6千円	46億228万9千円	6.6%増

昭和61年度緑化事業計画

減少しつつある緑を守るため、福生市は、市民の皆さんのご理解とご協力のもとに昭和61年度も、積極的に緑化の推進につとめてまいります。

緑化計画の内容は、「緑を育てる」・「緑を守る」・「緑を守る心を育てる」の三つの柱からなっています。

緑化を具体的に進めていくために市民の方にもご参加いただいで、次のような事業を行い、緑を増やす計画です。

① 出生記念樹配布

今年生まれたお子さんを対象に市の木(もくせい)、市の花(つじ)を無料で配布します。

② 草花の種子の無料配布

市内の小・中学校及び市の催し物会場で草花の種子を無料で配布します。

③ 緑の相談日の開催

市民を対象に、果樹等の病害虫の駆除方法やそ菜造りの専門的指導、助言を行います。

④ 公共施設等への植樹

学校、公園等に新たに樹木を購入し植樹を行っていきます。

『緑を守る』

無秩序な開発や病害虫から緑の破壊や環境の悪化を防ぎ、現存する緑を守り、自然の回復を図っていきます。

① アメリカシロヒトリ防除

毎年発生する5月から9月の間、防除車による薬剤散布を実施します。また、薬剤の無料配布を行い市民による自主防除もお願いします。

② 家庭菜園

市内の農地を借り受け、市民を対象に菜園(1区画10㎡)として貸

し出し、土に親しんでいただきながら緑の確保を図っていきます。

③ 樹林地等の保全

市内に残る数少ない山林、樹木、生垣で、管理良好な一定の基準を満しているものに奨励金を交付し保全を図っていきます。

『緑を守る 心を育てる』

市民が、より一層、緑を育てようとする共通の心を培っていただくために計画をいたします。

① 緑化ポスター

市内の小学生(5年生)、中学生(1年生)を対象に緑化ポスターの募集を行い、一席の入選作品は広報に掲載します。

② 緑化標語

市内に在住、在勤する方を対象に緑化標語を募集します。入選作品は広報に掲載します。

一席の作品は、無償配布する草花の種子の袋に印刷し、広く市民にお知らせします。

昭和60年度の緑化標語は、『愛の手で、未来に残せ、福生の緑』でした。

出生記念に

市の木プレゼント

昭和60年10月1日から昭和61年3月31日までに生まれた赤ちゃんに、市の木「モクセイ」または市の花「ツツジ」を差しあげます。該当者には、ハガキで通知しますので、次の会場でお受けとりください。

なお、当日会場においてにならない方は、4月26日(土)午前9時から正午までに、経済課農業緑化係へおいでください。

問合せ 経済課農業緑化係(☎511511内線273)へ。

配布日時・会場

4月24日(木)

時間	配布会場	該当地域
午前9:00~正午	白梅会館	福東・福栄・富士見台・玉川台・武蔵野第2 熊牛・武蔵野・鍋ヶ谷戸1・鍋ヶ谷戸2
午後1:00~4:00	つくし保育園	熊川住宅・南・内出・福生団地・南田園1丁目 南田園2丁目・南田園3丁目

4月25日(金)

時間	配布会場	該当地域
午前9:00~正午	かえで会館	加美平住宅・本町8第1・本町8第2・本町7 武蔵野台1丁目・加美1・加美2・本町6
午後1:00~4:00	市役所	志茂1・志茂2・長沢1・長沢2・本町1・本町2 本町3・中央・永田・牛1・牛2・原ヶ谷戸

国民年金制度が 変わりました

今月から新しい国民年金制度がスタートしました。

新しい制度では、加入者の範囲が広がるほか、受けられる年金の種類も変わりますので、そのあらましを紹介します。

加入者の範囲

■必ず加入する方

(強制加入被保険者)

- ① 日本国内に住んでいる自営業・自由業者などで、20歳以上60歳未満の方「第1号被保険者」
- ② 厚生年金や共済組合に加入している方「第2号被保険者」
- ③ 厚生年金や共済組合加入者に扶養されている奥さんで、20歳以上60歳未満の方「第3号

被保険者

■希望により国民年金に加入できる方(任意加入被保険者)

- ① 学生または厚生年金や共済組合の老齢(退職)年金を受けている20歳以上60歳未満の方
 - ② 日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方
 - ③ 海外に住んでいる日本人で20歳以上65歳未満の方
- なお、任意加入した期間は、第1号被保険者期間として取り扱われます。

受けられる年金は

■老齢基礎年金

保険料を納めた期間が25年ある国民年金加入者が原則として65歳から受けられます。(昭和5年4月1日以前に生まれた方は、生年月日により21年から24年あれば老齢基礎年金が受けられます。)ただし保険料の未納期間があると年金額が減額されます。

■障害基礎年金

国民年金加入者などが、病気やケガで障害者になったとき受けられます。また、20歳前に障害者になった方も、20歳になると障害基礎年金が受けられます。

■遺族基礎年金

国民年金加入者や老齢基礎年金

を受けるときの期間を満たした方が亡くなったとき、18歳未満の子と生活している妻や子が受けられます。

このほか、第1号被保険者の方は次の年金などが受けられます。

① 付加年金

月額400円の付加保険料を納めた方が、老齢基礎年金と合わせて受けられます。

なお、昭和61年3月までに付加保険料を納めた期間があるサラリーマンの奥さんなども、それにみあった付加年金が受けられます。

② か婦年金

老齢基礎年金を受けるための期間を満たした夫(結婚期間が10年以上)が亡くなったとき、妻が60歳から65歳になるまでの間受けられます。

③ 死亡一時金

保険料を3年以上納めた方が年金を受けずに亡くなったとき、その遺族が受けられます。

厚生年金・共済組合等

加入者の奥さん

第3号被保険者該当届の

届出をお早目に

国民年金の問い合わせは、市民課年金係(☎51-1511)内線269・270)へ。

個人の市民税均等 割が2000円に

昭和61年度課税分から

個人に課税している均等割は、地域社会の費用の一部を等しく分担していただくという性格をもって納税していただいています。昭和61年度課税分から現行1500円が2000円になります。改正の理由は市の人口が昨年の国勢調査により5万人を超えたことによるものです。

均等割の額は地方税法という「法律」で人口区分により次のとおり三段階に定められています。

- ① 人口50万以上の市 2500円
- ② 人口5万以上50万未満の市 2000円
- ③ その他の市町村 1500円

なお、市町村の人口は官報に公示された最近の人口となっていますが、当市の場合は昨年の国勢調査人口が51481人と公示されたために、今回の改正となったものです。市民の皆さん、改正の主旨をご理解のうえ、今後とも税務行政にご協力くださるようお願いいたします。

5月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

内科・小児科(昼間)診療所

- ▽開設日 毎休日
- ▽開設場所 健康センター
- ▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

内科・小児科(準夜)診療所

- ▽開設日および開設場所
- ・5月3日(祝) 大嶽医院
所在 瑞穂町 ☎57-0162
- ・5月4日(日) 河野医院
所在 羽村町 ☎54-7720
- ・5月5日(祝) 三井クリニック
所在 福生市 ☎53-1471
- ・5月11日(日) 堤医院
所在 羽村町 ☎54-2418
- ・5月18日(日) 長岡診療所
所在 瑞穂町 ☎57-2637
- ・5月25日(日) 村山医院
所在 羽村町 ☎55-2221
- ▽診療時間 午後5時～10時
- ▽歯科休日診療所
- ▽開設日および開設場所

- ・5月3日(祝) 青梅市健康センター
所在 青梅市 ☎0428-23191
- ・5月4日(日) 瀬沼歯科医院
所在 秋川市 ☎58-0616
- ・5月5日(祝) 日の出歯科診療所
所在 日の出町 ☎97-4408
- ・5月11日(日) 高取歯科医院
所在 五日市町 ☎96-0048
- ・5月18日(日) 早崎歯科医院
所在 福生市 ☎53-0467
- ・5月25日(日) 吉野歯科医院
所在 福生市 ☎51-3050
- ▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認ください。

なお、受診は緊急の場合に限ります。また、受診の際は保険証と小銭をご用意ください。

痛風 ②

——痛風は尿酸値が高い——

前号で、痛風は血液中の尿酸値が高くなることで、発病すると申しました。血液の尿酸は、大部分が細胞核内のDNA・RNAの酸化により生じることも分かっていたただけだと思います。その他にプリン体(核酸の構成成分)を多く

含む食物を摂取すると尿酸値は上昇することになります。そこで高尿酸者の食べ物について述べて見ます。

①プリン体の摂取量

別表に示したI群の食品はできるだけ少く、II群のものは多く食べなければ食べられません。大丈夫です。

②エネルギー摂取量

痛風の人は肥満が多いので、体重の調整が重要です。自分の標準体重に近づけるようにしましょう。

③蛋白質について

過剰摂取では外因性の尿酸を高め、過少摂取では、体内の尿酸の代謝が進んで、尿酸が増えますので適量の蛋白質を摂取するようにしましょう。1日60から70グラムくらいが適量です。

④脂肪について

高脂肪食が続きますと、体内の核酸の酸化が促進され易いのです。欧米食化してから痛風は増えてきています。また、痛風の人は心筋梗塞が多いのでそのためにも高脂肪はさけてください。

食品分類表

<p>I群：プリン体含有量が特に多いもの (食品100g中150～1,500mg) 油詰いわし・ひしこ・肝臓・腎臓・脾臓・脳・肉エキス・肉汁・きんこ</p>
<p>II群：プリン体含有量がI群よりやや少ないもの (食品100g中90～150mg) 肉類(獣・鳥・魚)とその加工品(ハム・ソーセージ・ベーコン)・肉スーパ 豆類(大豆・あずき)とその加工品(凍とうふ・みそ・なっとう)・もやし</p>
<p>III群：プリン体含有量が少いか含まれないもの (食品100g中0～20mg) 穀類(米・麦・そば・とうもろこし)とその加工品(クラッカー・マカロニ・スナック・ビスケット・オートミール) いも類(ジャガイモ・さつまいも・さといも)とその加工品(かたくり粉・くず粉) 果物とその加工品(缶詰・ジャム・果汁) 野菜類(すべこ) 豆類(いんげん豆・えんどう豆)とその加工品(とうふ) 海藻類(こんぶ・のり・わかめ) 卵類(鶏卵・かき・たまご)・キャビア・すじこ 牛乳とその加工品(チーズ・バター) 油脂類(サラダ油・揚げ油) 調味料(酢・塩・しょうゆ・砂糖・蜂蜜・水あめ) 嗜好品(コーヒー・ココア・チョコレート・茶・炭酸飲料) その他(ゼラチン・ゼリー・肝油・木の实・ピナツツバター)</p>

い。果物に含まれる果糖は尿酸値を上昇させることがあるので、食べすぎないようにしてください。

⑥水分、食塩について

尿量が多くなると、尿酸もそれと一緒に体外に出てゆきます。脱水にならない注意が必要です。特に夏の外仕事やスポーツでは充分水を補給することが大切です。

⑦アルコールについて

お酒も尿酸が上昇し易いので、多く飲まないようにしましょう。以上食事の注意事項を述べましたが、体内の尿酸の大部分は外因性の食事によるものより、内因性の自然発生によるものの方が多いのです。高尿酸になりましたら自己管理だけでは改善しません。幸い優れた薬がありますので、内服薬を規則正しく服用し続けることが大切です。

郷土資料室だより

〓 只今展示中 〓

福生市の成り立ちと

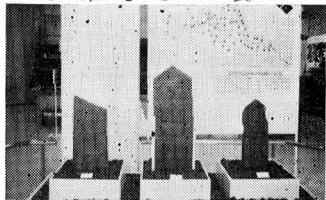
人びとの歩み

郷土資料室では、私たちの祖先が残してくれた貴重な文化遺産を現代に生かし未来へ伝えるため、「福生市の成り立ちと人びとの歩み」をテーマに様々な資料を展示しています。

展示は「福生の成り立ちと歴史を学ぼう」「福生の民俗とくらしを学ぼう」「福生の自然を学ぼう」の三つのコーナーに分かれています。それぞれのコーナーの展示資料からは、遠い昔から現代までの福生の状況を知ることができます。

▽ 板碑

板碑は中世の死者を弔う供養塔で、武蔵国には多く見られます。福生市でも45基の板碑が確認されています。(写真下)

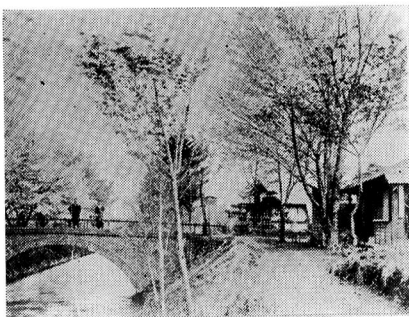


▽ 膳碗蔵

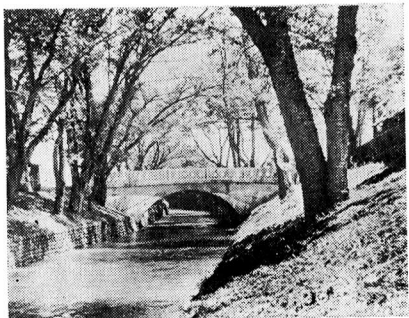
冠婚葬祭は人の一生で最も大きな儀礼行事です。その時はたくさんの方が集まるため、「ニワバ」などの地域社会では、飲食用具などを共同で購入し使用していました。普段はこの膳碗蔵にしまっておきます。(写真右)

▽ 自然ジオラマ

福生の自然を学ぼうのコーナーでは、多摩川の中州と雑木林(写真左)の自然を想定したジオラマがあります。ここでは、植物や動物の生態を観察することができます。



▲明治36年の日光橋
(写真提供・熊川の石川彌八郎氏)



▲昭和26年ごろの日光橋
(写真提供・熊川の山口敬重郎氏)

くまがわ

十二景

日光橋

大正期に熊川地区の俳句同好者の集まりである「熊川楽吟社」が熊川神社の神嘗祭(10月17日に行われる、その年の新穀を伊勢神宮に奉る)に奉灯(神仏にともしびをたてまつる)するため熊川十二景を選定し、それにちなんだ俳句を募集しました。たくさんの方

が寄せられ『熊川十二景神嘗祭奉灯句集』(全2冊、熊川神社所蔵)が編まれました。編者は貴水亭好楽宗匠と楠齋隠士宗匠の二人です。両宗匠はそれぞれ十二景にふさわしい秀句を各一句ずつ選定しています。

雅趣深し日光橋に花吹雪

お茶の水覗く桜や日光橋

この二句が秀句に選ばれていますが、ともに日光橋付近の桜のみごとさを詠んだものです。桜の名所であった日光橋は、玉川上水に架けられた橋の一つで、日光街道(八王子千人同心が日光東照宮警備の折に通行する)が通っていました。昭和25年にそれまでの橋からコンクリートの橋に改修されました。

2人目の子どもから
児童手当が
受けられます

これまで3人目の子どもから支給されていた児童手当が、今年の6月1日から、2人目の子どもにも支給されるよう改正されます。

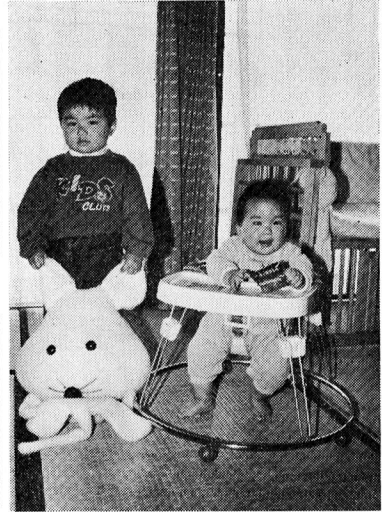
新しい制度は、年齢や何番目の子どもかにより段階的(年度別)に支給対象が変わり、昭和63年3月から制度が完成します
新制度の申請は(昭和61年度該当者)4月から厚生課厚生係(☎51-1511内線314)へ。
また、すでに受けている方で、第2子が該当する方も申請してください。
なお、結果の通知は8月になってから郵送いたします。

2人目の児童手当

年 度	該 当 年 齢 等	いつまで手当を受けられるか	手当月額	所得制限	昭和61年度申請に必要な書類
昭和61年度 61.6.2~62.3.31	昭和59年6月2日以降に生まれた児童 (昭和61年6月2日現在2歳未満)	小学校入学前まで	2,500円	有 り	○勤務先の「被保険者証」か「国民年金手帳」 ○印鑑 ○昭和61年1月1日に福生市以外に住所のある人は、その住所地で発行する「児童手当所得証明書」
昭和62年度 62.4.1~63.3.31	昭和58年4月1日以降に生まれた児童 (昭和62年4月1日現在4歳未満)				
昭和63年度 63.4.1~64.3.31	昭和57年4月1日以降に生まれた児童 (昭和63年4月1日現在6歳未満)				

3人目以降の児童手当

昭和61年度	現行どおり (18歳未満の児童を3人以上養育している)	中学校卒業まで	5,000円	有 り	○勤務先の「被保険者証」か「国民年金手帳」 ○印鑑 ○昭和61年1月1日に福生市以外に住所のある人は、その住所地で発行する「児童手当所得証明書」
昭和62年度	昭和53年4月2日以降に生まれた児童	小学校3年生まで			
昭和63年度	昭和57年4月2日以降に生まれた児童	小学校入学前まで			



「国制度の福祉手当」が
4月から改正

重度の障害を持つ方々に支給されている「国制度の福祉手当」が、年金法の改正に合わせて、昭和61年4月から改正されました。
これにより、20歳以上の最重度の障害者には、「特別障害者手当」が支給され、20歳未満の重度の障害児に「障害児福祉手当」が支給されます。

なお、現行の福祉手当を受けている20歳以上の方で、障害基礎年金や特別障害者手当のいづれも支給されない方には、そのまま福祉手当が継続して支給されます。

この新しい手当制度の申請は、厚生課厚生係(☎51-1511内線314)で受け付けています。

福生市スポーツ・レクリエーション指導者賠償責任保険制度4月から実施

市では、青少年団体活動の促進・充実を図るために、「福生市スポーツ・レクリエーション指導者賠償責任保険制度」を4月から実施します。この保険制度は、18歳以下の青少年団体の指導者が、行事運営上の事故に際し損害賠償を

請求された場合に、指導者に代わって保険金が支払われるもので、掛け金はすべて市が負担します。

▼対象 少年野球・少年サッカー・スイミングクラブ・ボーイスカウト・ガールスカウト・青少年団体・PTA等の指導者

▼対象団体 市に登録された青少年健全育成活動を行う団体

▼保険期間 1年間

▼保険料 経費は市で負担

▼保険内容 指導者の管理、監督上の不手際、指導誘導のミスなどによつて、参加者やその他第三者の身体や物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合。

保険種類	保 険 金 額
身体賠償	(1名) 5,000万円 (1事故) 1億円
財物賠償	(1事故) 200万円
保管物賠償	保険期間の限度額 200万円

▼保険の加入申請手続 加入を希望する団体の責任者の方は、説明会を実施しますのでお出かけください。

▼日時 4月25日(金)午後7時30分

▼場所 市民体育館第一会議室

▼問合せ 教育委員会社会教育課 社会体育係(☎52-5511)へ。

図書館だより

おはなし会のご案内

図書館では、毎週おはなし会を行っています。

おはなし会では、絵本の読み聞かせ、おはなし、人形劇、紙芝居、パネル・シアターなど、毎回楽しい企画を用意しています。

子どもたちは一人で本を読むとともに、お話しを聞いたり絵本を読んでもらうのが大好きです。

子どもたちの読書は、他の人からの語りかけによって、より豊かなものとなります。人形劇やパネル・シアターなどは、そうした語りかけの手助けとなるものです。おはなし会は子どもたちの読書の世界が、より広がることを願って行われています。

年齢制限はありませんが、一人で静かにお話しが聞ける頃から小学生までを対象としています。どうぞ、おいでください。

▽中央図書館

毎週金曜日 午後3時30分

▽わかざり分館

毎週金曜日 午後3時30分

▽わかたけ分館

毎週水曜日 午後3時

寄贈書のお礼

60年度もたくさんの方から貴重な図書が寄贈がありました。お礼を申しあげます。

寄贈された方々(敬称略)

- ・宮城真一 ・鶴川屋勇司 ・小町喜久子 ・点字サークルきんもくせい ・齋藤典子 ・水沼哲夫
- ・古谷義太郎 ・吉田一洋 ・高崎伸一 ・橋本正人 ・竹中透
- ・熊谷峯与 ・巻田正作 ・田中 稔 ・CT・キーリー ・佐藤清勝 ・茨 州豊 ・小沼澄子
- ・田口里美 ・栗田伸一 ・渡辺郁子 ・井梅義彰 ・齋藤 達
- ・石崎秀和 ・菅井憲一 ・有川雄二 ・桑原敏子 ・久保 淳
- ・福生一中PTA牛二支部

福祉会館内

老人施設のご利用を

福祉会館内にはおとしよりが実施している「おどりの会」・「お花の会」・「囲碁・将棋の会」等のサークルがあり、毎日を楽しく過ごしております。

これらの他に入浴施設や電気健康器、カラオケセット等も用意されており、それぞれおとしよりの方々が利用しています。なお、利用者の方々の送迎用のマイクロボスも運転していますので、お気軽にご利用ください。マイクロボスの停留所等については、福生市社会福祉協議会(☎52-2121)へお問い合わせください。

身体障害者福祉協会

会 員 募 集

市内に居住している身体障害者の方で、まだ福生市身体障害者福祉協会に入会されていない方はこの機会に入会され、障害者同志、またボランティアの方々との交流を図ってみてはいかがでしょうか。

▽問合せ

東京都身体障害者相談員・福生市身体障害者福祉協会副会長、菅野勝男(☎52-0529)へ。

母子寡婦(単親)の会

会 員 募 集

市内に居住している、単親世帯(母子家庭・寡婦家庭)の方がこの会があります。

この会は、行事を行うと共に、

会員の親睦と交流をはかり、手を取りあって歩む会です。

お気軽に、ご入会ください。

▽問合せ 鮎沢美代子(☎51-0642)あるいは福生市社会福祉協議会(☎52-2121)へ。

ゆびわがぬけなくて

お困りの方はいませんか

結婚ゆびわや婚約ゆびわ・装飾ゆびわなど、指にはめておられる人が多いと思いますが、ふとったりしてきつくなり、抜きたくても抜けないため困っている人もいます。痛みがひどいまま、がまんしていると、血行障害をおこしますので、すぐ抜きとる必要があります。福生消防署では、これらの人達の要請に応じて、救急隊員が特殊な方法でゆびわを抜き取っています。また、ゆびわを切断できる『リングカッター』という新鋭器械を福生防災協会から寄贈されましたので、特殊な方法でもどうしても抜けない場合は、この器械を使ったり除くことができます。いま、お困りの方はすぐにもご相談ください。

▽問合せ 福生消防署(☎52-0119)へ。

公民館

保育者募集

公民館保育室の保育者を募集します。

▽募集人員 若干名

▽応募資格

市内に居住し、幼稚園教諭または保育資格を有する方。経験は問いません。

▽募集日時

4月26日(土)・27日(日)

午前9時〜午後5時

▽応募方法

ご存じですか

検察審査会

交通事故、詐欺、おとし等の被害にあって、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない、どうも納得できない。

こんな不満をお持ちの方は『検察審査会事務局』へお気軽にご相談ください。

相談や申立についての費用は無料です。

秘密はかたく守られます。

自筆の履歴書(写真添付)1通を公民館事業係へ本人がご持参ください。

▽賞金

福生市パートタイマー雇用規程により決定

▽勤務時間

火曜日、祝祭日を除く平日の午前9時30分から午後1時まで。週に3日くらい。

▽試験日及び場所

・日時 4月28日(月) 午前10時
・場所 公民館

▽問合せ

公民館事業係(☎52-1771)へ。

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、いわば一般国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査するのを主な仕事とするところです。

検察審査員は6か月ごとに交替しますので、あなたもいつか審査員に選ばれるかもしれません。くわしくは、八王子検察審査会事務局(東京地方裁判所八王子支部内 ☎0426-42-5195 内線409)へ。



福生リトルリーグ

(新人選手募集)

▽日時 毎週土曜日 午後2時〜4時 毎週日曜日(祝日含む) 午前8時30分〜午後4時

▽場所 福東少年野球場(小学生の部)

・横田基地(中学1・2年生)

▽対象 小学1年生から中学2年生

▽申込み・問合せ 村木(昼 ☎51-3918・夜 ☎52-3289)へ。

空手道

▽日時 毎週月・木曜日・少年の部 午後7時〜8時15分・一般の部 午後8時20分〜9時30分

▽場所 市民体育館

▽対象 小学1年生以上

▽入会金 ☆小人(小・中学生) 1000円 ☆大人

会員募集

2000円 ▽会費 小人、月500円 大人、月1000円 ▽申込み 練習日に直接市民体育館または康田(☎51-3225)へ。

あむあむ会(編物)

▽日時 毎週木曜日 午前10時〜正午 ▽場所 市民会館 ▽会費 月額1000円 ▽問合せ 佐藤(☎52-1531)へ。

やまご会(民謡踊り)

▽日時 毎週水曜日 午前9時30分〜11時30分 ▽場所 白梅会館 ▽問合せ 斉藤(☎51-3134)へ。

つばめ子ども合唱団

▽日時 4月26日(土) 午後2時〜4時 以後毎週土曜日(ただし5月3日を除く) ▽場所 白梅会館 ▽対象 小学生男女 ▽費用 実費 ▽申込み 4月21日(月)から松田(☎53-3117)へ

フォトニュース



— 3月7・14日（金）ほほえみ会食会 —

一人暮らし老人に手作り料理

福生市社会福祉協議会では、一人暮らし老人を対象に、話す機会や交流を深めてもらおうと「ほほえみ会食会」を行いました。市内の料理グループ（手作りの会）の主婦たちが作ったごちそうに思わず「おいしいねー」という声も……。

ボランティアグループも一緒に席につき、にぎやかにお年寄り与会食を楽しんでいました。

— 3月15日（土）東京都教育委員会表彰
第三中学校合唱ボランティアクラブ —
地道な福祉活動を高く評価

心身障害施設「青梅学園」を訪問し、地道な福祉活動を続けている市立第三中学校合唱ボランティアクラブが「長期にわたるボランティア活動」として、東京都教育委員会から表彰されました。

このクラブは、歌を通じて心身に障害を持つ人たちとの交流を深めようと、施設の運動会やサマーキャンプ、誕生会に参加しながら、3年間にわたってボランティア活動を続けてきたものです。



— 3月15・22日（土）老人介護教室 —

家庭での老人介護に関心高まる

東京都社会福祉総合センターと福生市社会福祉協議会による家庭介護出張教室が福祉会館で行われ、ねたきりのお年寄りの介護について、センターの介護相談員が講師となり、実技をまじえながら介護人の心構えや体のふき方、洗髪、床ずれ予防法などについて指導しました。教室に参加した主婦たちは、メモを取ったり、活発に質問し、家庭での老人介護のあり方について関心の深さを示していました。



— 3月29日（土）でんえん発表会 —

民生・児童委員さんも協力

昨年7月にオープンした田園会館では、会館を利用し、活動している子どもちの発表会が行われました。新聞クラブ、工作クラブによる作品展示や、スポーツクラブによる一輪車乗りのデモンストレーション、料理クラブのフライドポテトとクッキー作りや、また民生・児童委員さんの指導で竹トンボを作り、歓声をあげながら、なれない手つきで竹トンボを飛ばしていました。



参加してみませんか



— この指とまれ —

市民体育館 ☎52-5511
 市民会館 ☎52-1711
 公民館(本館) ☎52-1711
 松林会館 ☎52-3624
 (公民館分館)
 白梅会館 ☎53-3454
 (公民館分館)
 図書館
 ●中央図書館 ☎53-3111
 ●わかぎり分館 ☎52-7421
 ●わかたけ分館 ☎51-0083
 郷土資料室 ☎53-3111
 —上記の施設は火曜休館日—
 田園会館 ☎52-3133
 —児童施設は日曜休館日—
 —地域会館は火曜休館日—



市内の河原や近くの丘陵で遊んだり、植物、野鳥、昆虫などを観察してみませんか。

▽日時 4月26日(土) 午後2時
 以後来年3月まで土・日曜日 全40回
 ▽場所 白梅会館 ▽対象 小学4年生から中学3年生まで
 ▽定員 先着25人 ▽申込み 4月21日(月) から白梅会館へ。

第5回 公民館のつどい 実行委員募集

今年も7月上旬に『公民館のつどい』の実施を予定しています。「つどい」の内容は、参加者の皆さんで企画していただき、今年もよりよい内容で創り出して行きたいと思えます。なお、第1回の実行委員会を次のとおり開きますのでぜひご参加ください。

▽日時 4月27日(日) 午前10時
 正午 ▽場所 公民館第3集会所
 ▽問合せ 公民館へ。

第2回 子ども将棋大会

▽日時 4月30日(水) 午後2時
 30分～5時 ▽場所 田園会館
 ▽対象 小学1年生から中学3年生まで
 ▽申込み 4月21日(月) から田園会館へ。

第3回 竹馬ライセンス



▽日時 4月26日(土) 午後2時
 4時 ▽場所 田園会館 ▽対象 小学生以上
 ▽申込み 田園会館にある申し込み用紙に記入して田園会館へ。

青年学級にじのほろっぱ

参加者募集

(障害者青年学級)

公民館では、障害を持った青年が、集団活動をしなが仲間づくりや基礎的生活習慣を身につける場として、通年で青年学級を実施しています。

▽日時 毎月原則として第1・3日曜日 午前10時～午後3時(今年度は5月から実施)
 ▽場所 公民館
 ▽対象 義務教育終了後からおおむね30歳ぐらいまでの知的障害を持つ市民で、集団活動を行える可能性のある方。
 ▽定員 25人
 ▽申込み 4月21日(月) から26日(土) までに公民館へ。

白梅ワイワイ

子どもひろば

『挑戦ノ子どもおはやし教室』
 『挑戦ノ子どもおはやし教室』
 ▽日時 4月28日(月) 午後7時30分～9時 以後毎週月曜日(ただし、5月5日(祝)を除く)

▽場所 白梅会館 ▽内容 太鼓・舞・鉦・笛の習得 ▽対象 小学4年生から中学生の男女
 ▽定員 25人 ▽指導 鍋一はやし連一同 ※父母の方へ 4月28日(月) 午後7時30分から白梅会館にて教室の説明会を行いますのでご出席ください。 ▽申込み 4月21日(月) から白梅会館へ。

朗読ボランティア 講習会

▽日時 4月27日(日) 午後1時
 ▽場所 福祉会館3階ホール
 ▽内容 朗読ボランティアへの実技とお話 ▽費用 500円
 ▽講師 松井新二郎氏(日本盲人職能開発センター所長) ▽申込み 福生いとでんわ 脇本 ☎52-16142 または福生市社会福祉協議会 ☎52-2121 へ。

育ちあい

公民館保育室

幼児が集団の中で育ちあい、豊かに成長、発達することを目的として保育室事業を行います。お母さんも子どもをあずけることを通して学びあっていきましょう。保育室はお母さんの学級、講座に併設されます。

▽期間 5月12日(月)から順次開始。以後毎週1回(全15回)

▽対象 市内在住の1歳以上の就学前の幼児で、保育園、幼稚園に就園していない幼児

▽定員 各コース15人

※保育室に初めて参加する幼児を優先し、定員を超えた場合は、責任抽選により決定させていただきます。

▽指導 公民館保育者

▽保護者負担 〓おやつ代、消耗的材料費

▽実施コース

月曜コース 午前10時〜正午

水曜コース 午前10時〜正午

木曜コース 午前10時〜正午

金曜コース 午前10時〜正午

▽場所 公民館、松林会館、白梅会館

▽申込み 4月23日(水)から5月3日(土)まで。午前9時から午後5時までに各公民館へ。

※開催期間中に出産予定のある方は参加できません。

※4月29日(火)、30日(水)は休館日です。

▽問合せ 公民館・松林会館・白梅会館へ。

松林ホームシアター
ウォルト・ディズニ
アニメ特集
クマのプーさんとほちみつ
ひつじのようないオン
ピーターと狼 他

▽日時 4月26日(土) 午後2時
・3時30分(2回上映)

▽場所 松林会館

▽対象 幼児以上

※入場無料

▽問合せ 松林会館へ。

聴覚障害者のための映画会

『里見八犬伝』

(字幕付映画)

▽日時 4月26日(土) 午後7時

▽場所 公民館視聴覚室

▽出演 薬師丸ひろ子・真田広之、他

▽対象 市内在住、在学、在勤の聴覚障害者

※入場無料

▽問合せ 公民館へ。

初心者ゴルフ教室



▽期日 5月19日(月)〜7月3日(木)

毎週月曜コース・木曜コース 各全7回

▽時間 午後7時〜8時30分

▽場所 羽村グリーンゴルフ

▽対象 市内在住、在勤の初心者

▽定員 各コースとも10人

▽費用 1万5千円(施設使用料、指導料保険料)

なお、途中で休んだ場合の費用はお返しできません。

▽講師 川口春義プロ

▽申込み方法 往復ハガキに、教室名、コース名、住所、氏名、電話番号、年齢、性別、経験年数を記入して、〒197福生市北田園2-9-1教育委員会社会教育課社会体育係(4月26日の消印まで有効)へお申し込みください。

なお定員を超えた場合は、責任抽選により参加者を決定させていただきます。

往復ハガキ以外の申し込みは受け付けいたしません。

▽問合せ 教育委員会社会教育課社会体育係(☎52-5511)へ。

軟式テニス教室

▷期日 = 5月10日(土)〜6月7日(土) 毎週土曜日 全5回

▷時間 = 午後2時〜4時

▷場所 = 福東テニスコート

▷対象 = 初心者

▷定員 = 30人

▷申込み・問合せ = 教育委員会社会教育課社会体育係(☎52-5511)へ。

ナイター硬式テニス教室

▽期日 5月13日(火)〜30日(金) 毎週火・金曜日 全6回

▽時間 午後7時15分〜9時30分

▽場所 武蔵野台テニスコート

▽対象 2年以上の経験者

▽参加費 1000円(照明料・ボール代)

▽定員 30人

▽申込み方法 往復ハガキに教室名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入して〒197福生市北田園2-9-1教育委員会社会教育課社会体育係(4月30日の消印まで有効)へお申し込みください。

なお、定員を超えた場合は、責任抽選により参加者を決定させていただきます。

▽問合せ 教育委員会社会教育課社会体育係(☎52-5511)へ。

事業資金に

ご利用ください

〓 福生市中小企業振興資金 〓

市内で事業を営む中小企業の方々のために、福生市中小企業振興資金融資制度があります。

▽ 融資の種類と限度額

- ・ 運転資金 〓 300万円
- ・ 設備資金 〓 500万円

▽ 申込者の資格

- ① 市内に住所及び事業所があり市内で1年以上同一事業を営む中小企業者。
- ② 市税(市民税及び固定資産税に限り)が年額30000円以上の納税義務者で、納期分まで完納していること。

表紙は語る



四月は、暖かい日射しとともに、さ

- ③ 東京信用保証協会の保証対象業種であること。

▽ 問合せ 経済課商工係 (☎51-1511 内線272) へ。

福生駅等の改良工事に伴う

自由橋の通行止

現在、国鉄によって福生駅と自由橋の改良工事が行われております。これらの工事に伴って、次の期間自由橋(東西への連絡路)が通行止めとなります。

利用者の皆さんには、大変ご不便やご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

自由橋通行止めの期間

5月7日(水) ~ 10月31日(金)までの間

さまざまな新しい門出が見られます。可愛い子どもたちが、喜びと不安の交じる顔で園の門をくぐるのもこの時期です。親も子もお互いに友達になる出合いの場です。お兄ちゃん、お姉ちゃんを得る子、弟や妹を可愛がる子、それぞれ共同生活を通じて、伸びのびと、しかも思いやりのある子に成長することでしょう。この園児達が成人式を迎える時は二十一世紀の幕あけです。

「入園の皆さんおめでとう」

公園が

3か所オープン

市民の皆さんの憩いの場、コミュニティの場として親しんでいたくよう4月から、睦公園、鍋二公園、仮称原ヶ谷戸緑地を開園しました(案内図参照)。

子供達の遊び場はもとより地域の親睦等おおいにご利用ください。なお、公園内では遊具や樹木を大切に、ゴミはクズカゴに入れます。特に犬のふんは飼い主が必ず始末するよう利用上のマナーを守ることをお願いします。

